

金利引下げ幅が**最大年▲1.00%**に拡充!

2025年

金利
情報

6月

【フラット35】子育てプラス

家族構成(お子様の人数等)と住宅の性能等に応じて金利引下げのポイントが加算される制度です。

金利引下げ
予算金額に
達する見込み時
受付終了



ケーススタディ①

若年夫婦または子ども1人のご家族で
ZEHかつ長期優良住宅を取得する場合



【フラット35】子育てプラスで**1**ポイント
+ 【フラット35】S(ZEH)で**3**ポイント
+ 【フラット35】維持保全型で**1**ポイント

= 合計**5**ポイント **PPPPP**



融資金額が建設費・購入価額の**9割まで**のご融資

ケーススタディ①の場合

5ポイントの場合

当初5年間

▲1.00% **金利引下げ** 年 **0.890%**

◎6年目以降 年 **1.640%** ◎11年目以降 年 **1.890%**

事務手数料(税込) : 融資金額×2.2% 最低事務手数料 220,000円
実質年率 : 15.0%以下

融資金額が建設費・購入価額の**9割超～10割まで**のご融資

ケーススタディ①の場合

5ポイントの
場合
当初5年間

▲1.00% **金利引下げ** 年 **1.000%**

◎6年目以降 年 **1.750%** ◎11年目以降 年 **2.000%**

事務手数料(税込) : 融資金額×2.2% 最低事務手数料 220,000円
実質年率 : 15.0%以下

ケーススタディ②

子ども3人のご家族で【フラット35】地域連携型(子育て支援)が
利用できるエリアにZEHかつ長期優良住宅を取得する場合



【フラット35】子育てプラスで**3**ポイント
+ 【フラット35】S(ZEH)で**3**ポイント
+ 【フラット35】維持保全型で**1**ポイント
+ 【フラット35】地域連携型(子育て支援)で**2**ポイント

= 合計**9**ポイント **PPPPPPPPP**



※借入申込時に夫婦である(同性パートナーを含む)
※申込年度の4月1日において夫婦のいずれかが40歳未満である
※借入申込年度の4月1日において18歳未満である子を有する
(胎児及び孫を含みます。ただし孫にあってはお客さまと同居が必要です)

◆【フラット35】子育てプラスを利用されない場合は
4ポイント(当初5年間年▲1.00%)が上限です。

利用ポイントのご質問やご相談は弊社最寄りの営業所
もしくは下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

株式会社 **ファミリーライフサービス**
貸金業者登録 関東財務局長(5)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL 0422-37-8088 <https://www.familyls.jp>



0120-068-035



◆返済額に大きく差が出ます◆

【フラット35】Sの効果

〈3,000万円を35年返済した場合の比較〉

◎ご融資、物件価格の90%までの商品を選択の場合

【フラット35】

借入金額3,000万円・借入期間35年・ボーナス払いなし・事務手数料2.2%（税込）



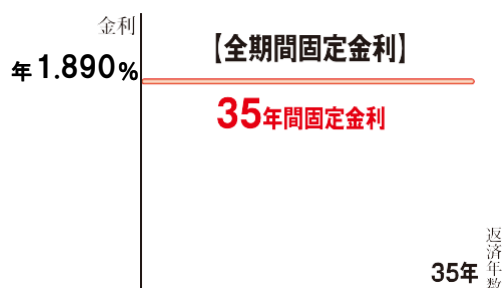
2025年

6月

融資実行金利
による試算

※実際の金利は融資実行時の金利が適用されます

【フラット35】

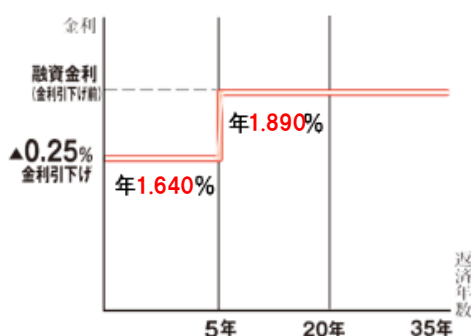


期 間	金 利	月々返済額
1～35年	年1.890%	97,693円

総返済額
約4,169万円

【フラット35】S (金利タイプB)

5年金利引下げ



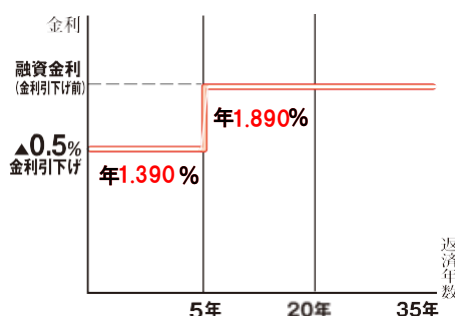
期 間	金 利	月々返済額
1～5年	年1.640%	93,926円
6～35年	年1.890%	97,200円

総返済額
約4,128万円

フラット35と比較して▶▶▶ 総返済額 約40万円お得!

【フラット35】S (金利タイプA)

5年金利引下げ



期 間	金 利	月々返済額
1～5年	年1.390%	90,247円
6～35年	年1.890%	96,693円

総返済額
約4,088万円

フラット35と比較して▶▶▶ 総返済額 約80万円お得!

ファミリーライフサービスの【フラット20】

返済期間が20年以下の場合（返済回数 240回以下）

2025
年

6月

ご融資
実行金利

融資金額が建設費・購入価額の9割までのご融資

【フラット20】S

優良住宅取得支援制度の適用ありの場合

金利タイプ A

当初5年間

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

年 1.000%

●6年目以降

年 1.500%

金利タイプ B

当初5年間

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

年 1.250%

●6年目以降

年 1.500%

【フラット20】

優良住宅取得支援制度の適用なしの場合

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

ご融資全期間
固定金利

▶ 年 1.500%

融資金額が建設費・購入価額の9割超～10割までのご融資

【フラット20】S

優良住宅取得支援制度の適用ありの場合

金利タイプ A

当初5年間

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

年 1.110%

●6年目以降

年 1.610%

金利タイプ B

当初5年間

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

年 1.360%

●6年目以降

年 1.610%

【フラット20】

優良住宅取得支援制度の適用なしの場合

事務手数料（消費税込）

融資金額 × 2.2%
最低事務手数料220,000円

ご融資全期間
固定金利

▶ 年 1.610%

（注1）上表の「借入金利」は、新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。

〔※ 実質年率 15.0%以下〕

加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

新機構団信（デュエット（ペア連生団信））の場合

▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利 + 0.18%

新3大疾病付機構団信の場合

▶ 新機構団信付きの【フラット35】の借入金利 + 0.24%

（注2）健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利 - 0.2%」でご利用いただけます。

※次の①及び②の要件を満たす方が優良住宅取得支援制度の対象となります。①【フラット35】Sの受付期間中に【フラット35】Sの借入申込みを行った方（受付終了日は3週間前迄に機構HPのフラット35サイトで告知されます。）②フラット35の技術基準に加えて優良住宅取得支援制度の基準に適合していることを証明する「適合証明書」を当社に提出された方（提出は①の受付終了後でもかまいません。）

※（例）ファミリーライフサービスの審査、ローンを買収することを予定している住宅金融支援機構の審査、又は提携金融機関の審査の結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

取
扱
会
社

株式会社 **ファミリーライフサービス**

貸金業者登録 関東財務局長(5)第01477号・日本貸金業協会会員 第002122号
東京都武蔵野市境2-12-13 TEL0422-37-8088 FAX0422-37-8086
<https://www.familyls.jp>



お問い合わせ



0120-068-035

■ 広告有効期限：2025年6月30日

ファミリーライフサービスの【フラット35】

返済期間が21年～35年の場合(返済回数 420回以下)

2025
年

6月

ご融資
実行金利

融資金額が建設費・購入価額の9割までのご融資

【フラット35】S

優良住宅取得支援制度の適用ありの場合

金利タイプ A

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

当初5年間

年 1.390%

●6年目以降

年 1.890%

金利タイプ B

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

当初5年間

年 1.640%

●6年目以降

年 1.890%

【フラット35】

優良住宅取得支援制度の適用なしの場合

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

ご融資全期間
固定金利



年 1.890%

融資金額が建設費・購入価額の9割超～10割までのご融資

【フラット35】S

優良住宅取得支援制度の適用ありの場合

金利タイプ A

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

当初5年間

年 1.500%

●6年目以降

年 2.000%

金利タイプ B

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

当初5年間

年 1.750%

●6年目以降

年 2.000%

【フラット35】

優良住宅取得支援制度の適用なしの場合

事務手数料 (消費税込)

融資金額 × 2.2%

最低事務手数料220,000円

ご融資全期間
固定金利



年 2.000%

(注1) 上表の「借入金利は、新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。

加入する団体信用生命保険の種類に応じて【フラット35】の借入金利は異なります。

〔※ 実質年率 15.0%以下〕

新機構団信(デュエット(ペア連生団信))の場合



新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.18%

新3大疾病付機構団信の場合



新機構団信付きの【フラット35】の借入金利+0.24%

(注2) 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、「新機構団信付きの【フラット35】の借入金利-0.2%」でご利用いただけます。

【フラット35】元利均等毎月払い・元金均等毎月払い(6ヶ月毎ボーナス併用可)／毎月5日にお客様の預金口座から口座振替により返済(休日の場合翌金融機関営業日)※約定返済日は毎月13日/遅延損害金：年率14.5%／住宅金融支援機構による第1順位抵当権設定/融資期間：①②のいずれか短い方①15年(179回)以上最大35年(420回)以内[1年単位]※申込ご本人の年齢が60歳以上の場合(は10年(119回)以上②完済時年齢が80歳となるまでの年数/実質年率15.0%以下/保証人不要/貸付限度額8,000万円以内

《今月の融資実行は13日を除く全ての営業日で可能です》

返済等でお悩みの方は

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター

(受付時間9:00～17:00 休:土、日、祝日、年末年始) TEL 0570-051-051

■ 広告有効期限：2025年6月30日